

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2491300212
法人名	社会福祉法人 こもはら福祉会
事業所名	グループホーム 新
所在地	三重県名張市新田2940-6
自己評価作成日	評価結果市町提出日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JizyosvoCd=2491300212-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	令和 5 年 3 月 3 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナ禍が継続しており、十分に思いを反映する事が出来ていない。しかし、お互いの関係性のパイプ役として関わりを持ち、その人らしさを尊重した支援に努めている。健康上の変化等の連絡は密に行い、面会に来られなくても安心して頂ける様に努めている。建物は開放感のある明るい造りで、全天候型の開閉式ドームとウッドデッキとなっており、植物を育てたり観賞したり、また小行事や大行事等で活用し、また天気の良い日には外の椅子に腰を掛け、お話をしたりお茶を飲んだり気分転換の一巻を担っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

母体法人の敷地内にある2ユニットの事業所は、近隣に民家がないことから母体の法人が運営する複数の施設の事業所との交流が日常的に行われていたが、コロナ禍の状況を見ながら制限していた。そんな状況下でも管理者は外出に代わる様々な工夫をし、中庭にあるウッドデッキで開閉式ドームを利用して各種のイベントを行い、利用者の気分転換を図っている。管理者・職員は利用者一人ひとりを敬い、利用者が自然の流れの中で生活が出来るように、残存能力やその人らしい生活の出来る力を引き出して、さりげなく支援が出来るように取り組んでいる。法人全体で職員の資質向上に必要な研修(リモート研修含む)も多く、資格保持者、長期在職者が多い事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員の意見を集約した理念「喜怒哀楽を大切に」を共有している。職員が覚えやすく、対応に困っていたときなどは、理念に沿って対応することが出来る様、見やすい場所に提示している。	玄関入口に法人の理念を、事務所やリビングの見やすい場所に事業所独自の理念を掲示している。毎月のケア会議で理念の再確認を行い、職員への意識付けを図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	本年度もコロナ感染防止対策を取っており、直接交流はほとんど図れなかった。ZOOMでの打合せや研修受講、日々の情報交換で事業所としての交流に努めた。	コロナ禍で地域住民とのつきあいは中止していたが、ボランティア(沖縄エイサー・園芸・音楽療法)の訪問を再開した。出来る限りの工夫をして地域住民との交流が続けられるよう支援している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ感染防止対策の為、交流の機会はほとんどなかった。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度もコロナの感染状況を見ながら実施する予定だったが、市内の状況等落ち着き見られず、文章での報告、意見があれば何う形式となった。	年6回、参加者(行政・地域包括支援センター・まちの保健室・民生委員・家族代表など)へは、開催中止連絡と共に事業所の利用状況・活動報告・「新」だより等を配布して、書面による運営推進会議としてきた。	参加者へは書面報告のみで参加者からの意見・要望などがもらえていない。助言や意見を頂き、運営の反映に活かせるような意見交換の場となるように期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日頃から保険者との連携は密に取っており、メールでの資料等の交換や、参加できる研修には参加している。メールでのやりとりだけでなく、直接足を運び対面で話をするよう取り組んだ。	提出書類や介護保険の手続きなどは、管理者や介護支援専門員が市に直接出向いた際に情報交換している。行政が開催する研修には、出来る限り参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	委員会を3か月に1度ケア会議にて開催。今年度は管轄が第3はなの里となり、第3での委員会に出席し他部署の事故・ヒヤリハットや対策等をGHでも共有している。	運営法人内の各事業所の代表者による「身体拘束適正化検討委員会」を3か月毎に開催していて、その資料を基に管理者は毎月のケア会議で報告しながら拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	今年度も法人での研修会は出来なかったが、資料提供等により個々での学びの場としている。入居者は高齢で重要疾患の既往がある方が多く、命を守る事が一番である職員間で共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	本人の思い、家族の思いを伺い一緒に話し合いながら決定していく。成年後見制度等については、必要であれば説明させて頂く。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書・重要事項説明書の内容説明を契約時に行っている。不明な点等についてはその都度伺っている。また書類を持って帰って頂いた後、わかりにくい点があった場合は連絡して頂く様に声掛けもさせて頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	条件付きでの面会を開始し、短い時間での十分な要望は困難だが家族からの意見や、利用者との日々の会話の中での意見を職員間で共有し反映している。	コロナ禍で、家族との面会方法も窓越し面会等、その時の状況で決めている。家族からの意見・要望は、利用者の通院時や「新だより」の発送後、電話などで聞く工夫をしている。聞いたことは各ユニット毎に連絡ノートに記入し、職員間で共有している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の中で問題点があれば改善点を検討し、毎月のケア会議の中で、職員間での意見を出し合い検討し、決定して運営する事を遵守している。	年2回、法人施設長と個別面談がある他、管理者は意見や要望を職員から聞く雰囲気作りに努めている。職員の提案で入浴介助の軽減としてチェア浴槽の購入を検討している。また、資格取得の研修など自由に参加できる機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を実施しており、法人内の異動希望調査等で希望を反映させている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	今年度から法人内研修が再開されたため、随時案内をしている。また外部研修等については、オンライン研修が可能なものについては対象となる職員へ受講を進めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍で同業者との交流はほとんどなく、電話での情報交換となった。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の思いを十分に行い、出来る事・出来ない事を事前に話し合い、また家族の意見も参考にしながら、精神的に落ち着き、安心して生活できる環境づくりを一緒にする等、利用者との関りを大切にする事を意識づけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族間の状況等を話し合い、家族に協力を頂きながら、本人が笑顔で安心して生活を目標に支援している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まずはグループホームでの生活に馴染んで頂けるように努め、家族が入居させたことに良かったと思って頂けるよう支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活を支援される側だけでなく、役割を持ち、ともに思いやり、自然な共同生活を送れる支援に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人が出来ること出来ない事・必要な事等把握し、必要時に家族と話し合い、本人に適切な支援が出来るよう協力関係の構築に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今年度は面会規制の緩和をしたことにより、面会の人数・回数も増加した。面会は予約制としていたが、別の用件で来所された時も支障がない時は臨機応変に対応した。	馴染みの知人や関係者も共に高齢化しており、コロナ禍で面会も制限している。携帯電話で会話している利用者もいる。事務所で電話の取次ぎをする支援や、毎年、年賀状に写真を貼って出す支援もしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビング・食堂自席での会話の機会が多く、共同作業や季節の行事等でお互いに協力し合って行動できるように、職員の仲介である程度距離感をもった支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用中の関係づくりを重視している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中で、本人の思い等引き出しながら希望や意向の把握に努めている。内容についてはケア会議等で共有している。	介護支援専門員が介護の現場に携わっており、入浴支援などで本音を聞き取り、それを連絡ノートに記入、職員で共有し、一人ひとりに合った支援をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や、入居前に利用していた介護支援専門員や施設からの情報収集に努め、本人の生活スタイル把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとり生活環境が違うことを念頭に、無理強いせず自己決定を促し、自分のできることは自分でして頂くよう支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケア会議で日々の生活等を協議する。家族との話し合いも電話だけでなく、来所時に話し合える時間を頂いている。介護計画は日々の職員の意見などを考察し、継続又は変更等判断した上で家族の同意を得ている。	連絡ノートや毎月のケア会議から担当職員の意見も取り入れながら個別に介護計画を作成し、3か月毎にモニタリングへと移行している。見直しは期間を決めず、必要な都度行い現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	シフト制の勤務の為、申し送りや連絡ノートを活用し情報等の共有に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	面会制限の緩和はしたが、行動に関しては感染リスクが高い為出来るだけ控えて頂いている。ここで生活を楽しんで頂けるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本年度も地域資源の利用は出来ていない。行事の際に弁当の配達等利用し、食への楽しみに活用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医を家族の支援を下に利用して頂き、情報の提供を行い適切な医師の指示を得ている。	利用者全員が従来のかかりつけ医を主治医としている。受診は家族対応を基本としているが、遠方家族には事業所でも対応する時もある。母体の看護師による週1回の定期訪問の他、夜間は本部の24時間オンコール体制があり、常に適切な医療を受けられるように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	管轄施設看護師による定期訪問時に必要な処置を行っている。日々体調の変化があれば都度連絡相談にて対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には必要な時は付き添っている。必要な情報提供を行い、都度連絡を取り合い経過や退院の調整も行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に「重度化した場合の対応に関する指針」について説明を行い、同意を頂いている。重度となった場合に本人にとって良い対応及び、良い居場所を検討し、家族との話し合いの場で家族が決定できるように支援している。	事業所としては看取りをしない方針である。入居時に看取りや重度化に向けての指針を家族に説明し、理解してもらっている。医療行為が生じた時点で再度、各関係者と話し合いの場を持ち、具体的な支援の在り方や施設入所など相談の上、本人にとって一番良い支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急マニュアル及び急変時の連絡体制等常備して対応出来るようにしている。毎月医務室からの文章による指導があり、ケア会議にて勉強している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中・夜間想定での避難訓練を各1回(計2回/年)を多機能ホーム及び隣接する新2と合同で行っている。	年2回、併設の多機能型ホームと合同で夜間想定も含めて避難訓練をしている。周辺に民家が少なく地域との協力体制を築くのが困難なため、近隣の法人施設との協力関係を強化している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々さりげない声掛けを行い、あだ名呼びをしないよう名字にさん付けで呼び、利用者の話は傾聴し、意向に添える支援を心掛けている。	呼称は苗字にさん付で呼んでいる。法人の年間研修に接遇があり、毎月のケア会議の中で日常の何気ない一言で利用者を傷つける事の無いように話し合っている。新入職員には理念の意味も含めてプライバシー保護の研修をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で会話の機会を持ち、自己決定が出来る環境づくり、無理強いしない支援を入居者の言葉や表情から汲み取りながら取り組んでいる。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者それぞれの時間の流れを把握し、また日々の状態を観察しながら無理強いせず、ある程度社会性を大切にしながら生活を支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合った身だしなみを支援している。入浴前には好きな服を自身で準備して頂いたり、職員と一緒に準備している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	自身で出来る方は配下膳をして頂き、また出来ない方の分もして頂いている。食事の準備や片付け等も職員と一緒に積極的にされる利用者もいる。リハビリ目的であっても、感謝の気持ちを伝えている。	メニューに沿って業者からチルド食材が届き、ご飯と汁物は職員が交代で作っている。誕生日には担当職員が希望を聞いてメニューを決めている。利用者も出来る範囲内で手伝い、食べる楽しみを味わっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養管理も配食業者に一括して依頼している。冷凍で届いたものを湯煎し提供。食事・水分量については引き継ぎの中で伝達し確保できるよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	訪問歯科にて定期的に口腔ケア・治療をして頂き、指導の下、毎食後の口腔ケアやうがいを支援している。義歯はポリデント洗浄している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンの把握に努め、また記録を見ながらタイミングでさりげない声掛け誘導を行っている。	高齢化に伴い布パンツ使用者は少ないが、一人ひとりの力を大切にして出来る限りトイレでの排泄を支援している。利用者の生活リズムと排泄チェック表や水分摂取量を把握し自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表を付け、排便の管理を行っている。医師と看護師との連携に努め、服薬管理や運動等で腸の活性化、こまめな水分補給に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	その日の状態を見ながら本人の意向を大切に行っている。季節感のある入浴剤等を使用し、リラックス出来るよう努めている。	行事がある日曜日を除き、週2～3回午後の入浴支援としている。入浴は利用者から本音が聞ける機会でもあり、対話しながら、のんびり寛いだ気分を味わってもらおう工夫をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個室となっているため、日中及び夜間も利用者のタイミングで休めるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者一人ひとりの担当者を決め、服薬管理を行っており受診時の支援に努めている。薬の効能や副作用等についてもすぐに確認できるようファイルにて管理している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	自室の掃除や簡単な家事作業、おしぼり巻き等で役割を持って頂けるよう努めている。余暇は各自の趣味等をして頂いたり、時にはみんなでゲーム等をしながら楽しめる支援をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ感染防止の為、ほとんど外出支援は出来ていない。感染対策を行い少人数でのドライブや散歩等で気分転換している。家族と出掛けられるときは注意喚起して頂く様声掛けをしている。	毎月の通院で全員がミニ車窓ドライブを味わってもらっている。敷地内が広くお天気が良い日は事業所周辺を散歩している。利用者は以前のように花見、買い物、祭りなどの外出が出来るコロナ明けを待ち望んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣いは管轄施設(第3)にて管理している。外出(買い物)に行く際はお小遣いから自身で支払いをして頂くが、外出支援が出来ていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持っている利用者もいるが、ほとんどの利用者は電話の取次ぎでの対応をしている。面会制限の緩和で家族等からの電話・手紙が減少。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	中庭に開閉式ドームが設置しており、主に行事等で使用している。室内は明るく住みよい空間づくりを目指しており、照明、採光、音量等に配慮している。掲示板を設置し行事の写真等を貼ることにより思い出して頂けるよう工夫した。	居間兼食堂前には段差のないウッドデッキの中庭があり、天候に左右されず、各種のイベントが出来る開閉式ドームが設置してある。太陽の日差しを調整することで、採光・温度・空調に配慮し、何処にいても居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	中庭でのお茶や昼食を楽しむ機会を持ち、椅子の配置等で好みの場所で自由に過ごせるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は家族持参の家具等で馴染の空間を作っている。今年度も家族の入室が出来なかったため、職員と一緒にいる。新規入居者については家族と一緒に空間づくりをして頂いた。	ユニットによって事業所の設置物の違いはあるが、どの居室も綺麗に片付いていて、使い慣れた家具や思い出の品々を家族の協力を得て持ち込まれ、自宅同様に居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物全体がバリアフリーとなっており、それぞれの居心地の良い自分に出来る事を十分に生かせる安全な環境づくりに努めている。		